

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 医学生物学研究所
代表取締役社長 山 田 公 政

第48回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 コスモスの間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第48期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbl.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、失業率の低下や個人消費の持ち直しなど緩やかな回復傾向にあるものの、中国経済の減速傾向、BREXITや欧米での新リーダーの誕生、中東情勢の不安定化などの地政学的リスクの高まりなどから、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度より7億7百万円（8.8%）減収の73億48百万円となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業内容別の主な実績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

1) 試薬事業

i) 臨床検査薬分野

臨床検査薬市場は、超高齢社会をむかえたわが国の医療保険制度の持続可能性の観点による医療費抑制政策の推進や、海外企業参入による競合激化など、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社の販売する臨床検査薬のうち、がん関連検査試薬においては、多発性骨髄腫などの診断補助検査試薬である「FREELITE」、大腸がん治療薬 抗EGFR抗体薬の投薬前検査試薬「MEBGEN™ RASKET キット」の売上が引き続き伸長したことなどから、前期比6.0%増の10億50百万円となりました。また、血漿蛋白定量検査試薬は、免疫グロブリンIgG4検査試薬の売上が伸長したことなどから、前期比4.7%増の2億66百万円となりました。その一方で、主力の自己免疫疾患検査試薬は、国内市場で測定機器と試薬（「ステイシアMEBLux™ テスト」シリーズ）の戦略的な一体販

売などにより市場が拡大した一方で、従来連結子会社であった米国MBL International Corporation (MBLI) が持分法適用関連会社となった影響で、前期比11.6%減の24億3百万円となりました。また、ウイルス・感染症検査試薬は、前期比6.2%減の1億38百万円となりました。

その結果、臨床検査薬分野の売上高は、前連結会計年度より2億23百万円(5.0%)減収の42億93百万円となりました。

ii) 基礎研究用試薬分野

基礎研究用試薬分野は、中国市場において引き続きオリゴ核酸合成受託が好調であったことに加え、8月よりJSR株式会社の商品の取り扱いを開始したことから、売上が大幅に増加しました。その一方で、国内アカデミアにおける基礎研究用試薬の購買力沈滞化があったほか、一部商品や総合受託サービスの取り扱い中止などにより、国内市場の売上は大幅に減少したことに加えて、MBLIの非連結化による影響がありました。

その結果、基礎研究用試薬分野の売上高は、前連結会計年度より4億67百万円(21.4%)減収の17億14百万円となりました。

iii) 婦人科関連検査試薬分野

婦人科関連検査試薬分野(従来の細胞診関連分野)の売上高は、子宮頸がんの原因ウイルスとされるヒトパピローマウイルスの高リスク遺伝子型タイピング試薬「MEBGEN™ HPVキット」及び関連する細胞診検査用試薬の売上が増加したものの、一部商品の取り扱いを中止したことから、前連結会計年度より2億2百万円(41.9%)減収の2億81百万円となりました。

iv) 製造受託(OEM製品)

製造受託の売上高は、当初計画通りの受注があったことから、前連結会計年度より71百万円(17.5%)増収の4億79百万円となりました。

これら主要項目に加え、蛍光タンパク質関連のライセンス契約による売上を計上しました。

2) 投資事業

投資事業の売上高は、前連結会計年度より微減(1.4%)の60百万円となりました。

(研究開発の概況)

当社は、先端の体外診断用医薬品事業に経営資源を選択的・集中的に投下する方針の下で、平成28年度から始まる5年間の中期計画を策定しました。中期計画の実現を確実なものとするために、初年度となる当期は、研究開発組織の再編ならびに開発テーマを再構築して、より効率的な試薬開発が可能な環境を整えました。

当連結会計年度における研究開発費は前期比4.2%増の12億89百万円で、主な進展は以下のとおりです。

1) 臨床検査薬

i) 自己免疫疾患検査試薬

自己免疫疾患検査試薬は当社のコア事業であり、引き続き新規項目の開発に注力しています。当期は、体外診断薬「MESACUP™ anti-MDA5テスト」、
「MESACUP™ anti-Mi-2テスト」、「MESACUP™ anti-TIF-1 γ テスト」が、皮膚筋炎の診断補助として新規保険適用となりました。皮膚筋炎は、症状や検出される自己抗体の種類により複数の病型に分類され、病型により治療方針が異なります。自己抗体の種類を特定する検査は有用な臨床情報を提供します。特に抗MDA5抗体陽性患者は高率で致死性の急速進行性間質性肺炎を併発するため、自己抗体検出は治療方針決定に非常に重要です。

ii) GDF15測定試薬の開発

久留米大学医学部小児科学講座の共同研究グループと協力し、GDF15測定試薬の開発を行っております。GDF15は、久留米大学らの研究グループにより見出されたミトコンドリア病のバイオマーカーです。ミトコンドリア病は、ミトコンドリア機能の障害によって、様々な臓器の症状（精神・運動発達遅滞や知的退行、心不全や腎不全、難聴や糖尿病等）を引き起こす病気です。現在、複数の診断検査が行われていますが、決定的な検査方法がなく、診断に長い時間を要することから、GDF15試薬の検査を現在の診療の中に加えることで、ミトコンドリア病診断の改善に貢献することが期待されます。

iii) 遺伝子検査試薬

従来、大腸がんの治療方針の決定にあたっては、RAS（KRAS及びNRAS）遺伝子変異検査が実施されており、当社は「MEBGEN™ RASKETキット」を販売しております。近年、一次治療開始前に、RASに加えてBRAF V600E遺伝子変異を検査する意義が明確になり、平成28年に発刊された日本臨床腫瘍学会「大腸がん診療における遺伝子関連検査のガイダンス」及び大腸癌研究会「大腸癌治療ガイドライン」では、一次治療開始前にBRAF V600E遺伝子変異の有無を検査することが推奨されています。当社は、これらのガイダンスに対応する体外診断用医薬品の開発を行っております。

また、新たな研究用試薬として、人獣共通感染症のE型肝炎ウイルス(HEV)検出試薬を発売しました。今後、体外診断用医薬品として上市されることが期待されます。

2) 基礎研究用試薬

i) MHCテトラマー試薬

がんなどの免疫細胞治療で重要な役割を果たす、抗原特異的T細胞(細胞傷害性T細胞、ヘルパーT細胞)の検出試薬「MHCテトラマー」の開発・販売に継続して注力しています。当期は約150品目を開発し、国内に加えて米国の持分法適用関連会社であるBION Enterprises Ltd.でも高品質な試薬を生産し、全世界に販売しております。また、細胞傷害性T細胞の細胞膜表面に発現しているT細胞受容体(TCR)を利用して、抗原提示細胞やがん細胞を特異的に検出可能な「TCRマルチマー」の開発にも注力しています。更に、MHCテトラマー/TCRマルチマーの技術を活用して、がんをはじめとした免疫モニタリングへのアプローチも進めております。

札幌医科大学との共同研究で同定したがん幹細胞抗原BORIS特異的ペプチドを用いたワクチン療法は、来期中に自主臨床試験を開始する計画です。

ii) 蛍光タンパク質

当社は、蛍光タンパク質と関連する抗体など多数の製品を開発してまいりました。平成25年より販売している「Fluoppi™」は、タンパク質相互作用(Protein-protein interaction, PPI)を生きた細胞でリアルタイムに観察(イメージング)できるツールです。従来法より簡便にPPIをイメージングでき、PPI阻害剤の創薬研究分野で高い評価を頂いております。

東京工業大学 大隅良典教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されたオートファジー研究で、当社は本研究の黎明期より長きに渡り抗体や解析ツールなどの研究用試薬を開発し、多数の関連製品を発売してまいりました。理化学研究所と共同開発した蛍光タンパク質「Keima-Red」は、オートファジーを可視化でき、神経変性疾患やがん研究の分野で注目されているミトコンドリアのオートファジー(マイトファジー)検出ツールの世界標準として、海外大手製薬企業の創薬研究で採用されています。

本検出ツールの技術導出(ライセンスアウト)も強化しており、海外の製薬企業や創薬ベンチャーへとグローバルに事業を拡大しています。

3) 抗体作製技術

当社ではかねてより、特異性が高く、高アフィニティーかつヒト型の抗体を得る種々の技術開発に取り組んでまいりました。当期は、①子会社の抗体研究所からファージディスプレイ技術の取り込み、及び②富山大学が発明した迅速抗体取得技術『懸垂液滴アレイ式磁気ビーズ反応法*』及びそれ

に関連する技術導入によって、抗体作製に関わる技術の幅が大きく広がりました。更に、③ CHO細胞でのリコンビナント抗体の大量生産系を導入し、モノクローナル抗体の大量受注に対応できるようになりました。

*従来の細胞融合法よりも目的の抗体を短時間かつ高効率に取得できる方法

来期は全ての抗体開発機能を当社伊那研究所に集約して更なる効率化を進め、上記の抗体開発技術とともに、臨床検査薬事業へ展開すべく、更なる技術力向上を目指して開発を進めてまいります。

4) リキッド・バイオプシー関連製品の上市

近年、血液や尿および唾液などの体液サンプルに分泌される細胞外小胞 (Extracellular Vesicle: EV) を検出するLiquid Biopsy (LB) の医療応用が注目されています。当社はJSRライフサイエンス株式会社と共同で、エクソソームに対する高品質抗体の各種ラベル品、および「ExoCap™ Streptavidin Kit」を新たに製品化いたしました。また、汎用手法である超遠心でのエクソソームの保存安定性を高める試薬「ExoCap™ Ultracentrifugation/Storage Booster」も上市しました。これらの製品群により、エクソソーム研究の幅が広がることが期待されます。

当社は、臨床検査薬への応用も目指し、様々な疾患分野の第一人者との間で、次世代LB測定システムの開発・構築を進めています。

5) JSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター

当社の親会社であるJSR株式会社は、学校法人慶應義塾大学と共同でJSR・慶應義塾大学医学化学イノベーションセンター (JKiC、2017年運用開始予定) の設立を発表しております。当センターでは、医学と化学の融合という全く新しい概念を突き詰めることでイノベーションを生み出し、健康長寿その他の目的を実現するために、世界に貢献する実用技術の確立を目指しています。当社もJSRグループのライフサイエンス事業の中核企業として、共同研究計画策定の参画やJKiCへの人員派遣によって、研究と事業の創造に貢献してまいります。

6) システム免疫学での成果

国立大学法人 東京大学 医科学研究所に設置した社会連携研究部門「システム免疫学 (システム・免疫学)」との共同研究を通じて、腸内細菌叢に関して情報を取得し、その解析によって革新的な臨床検査薬、医薬品、研究用試薬等の開発を目指しております。

当期は、腸管内微生物のメタゲノム解析手法を確立し、健常人における微生物間の相関情報を取得することに成功いたしました。今後、確立された手法を用いて疾患に関連した研究開発テーマを設定していく予定です。

分類別売上高

(単位：千円)

分類	第 47期 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月 31日)		第 48期 (当連結会計年度) (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月 31日)		対前期比 増 減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
臨床検査薬		%		%	%
自己免疫疾患検査試薬	2,718,914	33.7	2,403,362	32.7	△11.6
がん関連検査試薬	991,444	12.3	1,050,631	14.3	6.0
血漿蛋白定量検査試薬	254,324	3.2	266,165	3.6	4.7
ウイルス・感染症検査試薬	148,033	1.8	138,881	1.9	△6.2
その他検査試薬	84,051	1.0	94,786	1.3	12.8
機器・器具	320,831	4.0	340,147	4.6	6.0
(臨床検査薬計)	(4,517,600)	(56.0)	(4,293,975)	(58.4)	(△5.0)
基礎研究用試薬	2,182,205	27.1	1,714,257	23.3	△21.4
婦人科関連検査試薬	484,359	6.0	281,370	3.8	△41.9
製造受託 (OEM製品)	408,160	5.1	479,739	6.6	17.5
その他売上	403,242	5.0	519,396	7.1	28.8
投資事業	61,020	0.8	60,170	0.8	△1.4
合計	8,056,586	100	7,348,908	100	△8.8

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は211,194千円であり、その内容は次のとおりであります。

- ・ 研究開発に関する設備投資 92,823千円
- ・ 生産に関する設備投資 62,884千円
- ・ 販売関連に関する設備投資 39,688千円
- ・ その他 15,797千円

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (平成26年3月期)	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (平成28年3月期)	第 48 期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	7,172,132	7,610,798	8,056,586	7,348,908
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△476,553	△739,196	△449,712	64,681
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	△418,770	△765,826	△1,142,080	188,744
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△16.20	△29.62	△44.17	7.30
総 資 産 (千円)	13,021,846	12,332,424	11,553,109	10,296,725
純 資 産 (千円)	8,754,774	7,943,767	6,814,574	6,966,527

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 45 期 (平成26年3月期)	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (平成28年3月期)	第 48 期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	5,976,826	6,128,441	6,590,347	6,174,242
経常利益又は経常 損 失 (△) (千円)	△276,188	△452,621	△65,135	172,699
当期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)	△282,367	△471,057	△1,461,334	175,110
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	△10.92	△18.22	△56.52	6.77
総 資 産 (千円)	12,756,689	12,057,244	11,014,085	10,104,612
純 資 産 (千円)	8,931,144	8,392,621	6,889,278	7,015,350

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はJSR株式会社で、同社は当社の株式13,138,906株（議決権比率50.90%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社抗体研究所	千円 135,250	% 100.0	抗原及び抗体の研究開発及び製造
MBLベンチャー キャピタル株式会社	千円 345,000	% 100.0	国内外バイオ関連ベンチャー企業 への投資
北京博尔邁生物 技术有限公司	人民元 12,000,000	% 100.0	抗体及び臨床検査薬の販売
G & Gサイエンス 株式会社	千円 90,000	% 99.9	医薬品及び医薬部外品の研究開発 及び製造
株式会社新組織科学研究所	千円 190,000	% 100.0	動物の病理組織標本作製・病理診 断、動物実験代行などの受託業務
恩碧楽（杭州）生物科 技有限公司	人民元 15,000,000	% 100.0	臨床検査薬原料用抗体、中間体、 臨床検査薬の製造

連結子会社は上記6社であります。

当社は、平成29年2月28日付で、中国に恩碧楽（杭州）生物科技有限公司を設立いたしました。

平成28年4月1日付で、当社の連結子会社であったMBL International CorporationとBION Enterprises Ltd.は、持分法適用関連会社となりました。

(4) 対処すべき課題

① 製品開発戦略を立案、実行する機能

製品開発においては、ライフサイエンス産業動向（医療トレンド、知財、技術、製品化、薬事及びその他の規制対応、産業変化）を的確にとらえ、事業環境変化に対応し時代のニーズにマッチした迅速な製品開発やサービスの提供が重要視されると考えています。そのためには、製品開発戦略を立案、実行する機能の強化が必要と認識しています。

② 製品開発戦略

製品開発戦略における課題は、先端的製品開発と継続的製品上市があげられます。平成27年10月からJSRグループの一員となったことで、JSRライフサイエンス事業の重要な一翼を担うことになりました。JSRとの協業を最大化して成果を出すことが喫緊の課題です。当社製品を単に海外市場で販売するだけでなく、米国、欧州、中国の海外拠点からもライフサイエンスの最先端情勢や動向分析を行い、マーケティング活動から新製品も現地で開発することを目指します。日本ではJSRライフサイエンス株式会社と共同でリキッド・バイオプシーの製品開発を、米国ではJSR Micro, Inc.（カリフォルニア州サニー・ベール）とMBLIの研究所（マサチューセッツ州ウーバン）から米国発の製品を発売することで次の事業シーズの発信地にしてまいります。

③ グローバル市場への展開強化

当社の販売する臨床検査薬は、米国、欧州、中国など国・地域ごとに薬事承認後に販売可能となります。日本で開発した新製品を海外でも遅延なく承認を取得して上市することが重要課題と捉えています。国・地域ごとに薬事規制当局が要求する承認要件、及び販売戦略や価格などの市場ニーズに精通した人財を現地法人で育成していくことが、グローバル化の必要条件と認識しています。JSRと当社の両グループが有する米国、欧州、中国の拠点における地域ごとの協力関係の方針に沿って、人財を育成してまいります。

④ 高品質で安全な製品の安定生産と供給

- a. 当社グループでは、ISO13485 品質方針として、1) 品質マネジメントシステムの有効性の維持、継続的な改善を図り、顧客の視点に立った品質を提供すること、2) 顧客からの情報に耳を傾け、丁寧且つ迅速に対応すること、3) 法令・規制要求事項の遵守を最優先し、安全で安心な製品とサービスを提供すること、としています。
- b. 当社グループでは、患者様の生命に関わる診断、治療方針、薬剤選択を決定する重要な臨床検査薬を製造・販売しています。更に、今後拡大するグローバル販売のために、従来よりも高品質な臨床検査薬の製造体制、及び高度な品質管理とマネジメント体制（QMS）の継続的改善が課せられた義務です。
- c. 臨床検査薬の製品開発においては、製品を設計し、開発、製造、基礎性能試験、臨床性能試験、薬事承認、販売から学術支援までをシームレスに実

行する機能が重要と認識しています。臨床検査薬の発売後は、原料購入から安定生産まで高品質な製品の供給体制、グローバル市場に供給可能な製造体制（薬事対応、規制対応、ISO13485）、製品に関する問い合わせ、苦情対応の体制の完備、及び是正措置対応に関する機能が重要と認識しています。先端診断薬分野においては、市場の多様化に適応した学術情報の提供、販促活動、営業体制も重要と認識しています。

⑤ コンプライアンスの強化について

当社グループは、一般社団法人 日本臨床検査薬協会が定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の「企業倫理基準」及び「企業行動規範」とともに行動指針とし、当社の企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及びその活動が高い倫理性を担保したうえで行われていることを、広く社会に示すことを目的としております。

また、策定した指針に基づき、当社が医療機関及び医療関係者等との連携活動に伴う資金提供の情報の公開を行います。

当社グループは、「先端診断分野で存在感のあるグローバルニッチ企業として価値を創出」すべく、2つの柱となる臨床検査薬（In Vitro Diagnostic：IVD）事業と、ライフサイエンス・トランスレーショナルリサーチ（Life Science Translational Research：LSTR）事業を再構築していきます。

IVD事業は、バイオテクノロジー基幹技術（抗体作製技術、分子生物学的技術、免疫学的及び遺伝子検出技術）を駆使した自己免疫疾患、がん等を対象とした特殊検査薬の研究開発から高品質な製品の開発、製造と品質管理、及び国内での薬事承認、学術、販売力が強みです。今日まで自己免疫疾患やがん領域の自己抗体検査薬、及び遺伝子検査薬でユニークな製品群を上市してきました。これまで事業成長させてきたIVD事業を陳腐化させることなく発展・変革させ、特徴ある製品開発、新たな疾患領域、新規な事業あるいはサービスを興していきます。

LSTR事業は、疾病と関連した研究試薬を上市し、その先に臨床検査薬として開発、製造、承認、販売できる体制に再構築します。今後、LSTR事業からは、将来の臨床検査薬として製品化できる可能性の高い製品群を上市する方針とし、臨床検査薬事業に選択と集中する事業戦略としました。

今後も、先端臨床検査薬及び関連サービスの提供にチャレンジする企業として、存在感あるグローバルニッチ企業を目指していきます。LSTR製品パイプラインから将来の先端検査薬へ向けた取り組みに対して、魅力や成長性を実感していただける企業集団にしていきたいと思っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、試薬事業と投資事業を行っておりますが、各事業の内容は次のとおりであります。

区分	主な分類
試薬事業	
臨床検査薬分野	自己免疫疾患検査試薬、がん関連検査試薬、血漿蛋白定量検査試薬、ウイルス・感染症検査試薬、及び検査用機器・器具、など
基礎研究用試薬分野	基礎検討用の研究用試薬（ユニバーサルツールなど）、診断薬を志向した研究用試薬（先端研究分野向け）、がん免疫関連試薬、など
婦人科関連検査試薬分野	婦人科関連の検査試薬、など
製造受託	OEM製品の供給
その他	ライセンスアウト（蛍光タンパク質、抗体医薬）、など
投資事業	ベンチャーキャピタルによるファンドを通じたベンチャー企業への投資・育成

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

(名称)	(所在地)
本社事務所	名古屋市中区
配送センター	名古屋市南区
伊那研究所	長野県伊那市
札幌営業所	札幌市中央区
首都圏統轄営業所	東京都板橋区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区

② 子会社

(名称)	(所在地)
株式会社抗体研究所	名古屋市中区
MBLベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
北京博尔邁生物技術有限公司	中華人民共和国
G&Gサイエンス株式会社	福島県福島市
株式会社新組織科学研究所	東京都青梅市
株式会社GEL-Design	札幌市中央区
恩碧樂（杭州）生物技術有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
試薬事業	316名	93名減
投資事業	2名	増減なし
全社（共通）	49名	7名増
合計	367名	86名減

（注）使用人数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
296名	5名増	41.0歳	10.4年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者（14名）を除きます。

なお、使用人数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	870,000
株式会社三井住友銀行	710,023
株式会社愛知銀行	129,660
株式会社みずほ銀行	120,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,059,000株
- ③ 株主数 2,948名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
J S R 株式会社	13,138,906株	50.81%
数納幸子	986,350	3.81
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	806,000	3.11
西田克彦	570,300	2.20
S M B C 日興証券株式会社	206,000	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （投信口）	197,000	0.76
M B L 社員持株会	137,250	0.53
浅野鏡太郎	122,000	0.47
数納博	120,000	0.46
西田貴子	104,050	0.40

(注) 1. 当社は、自己株式を204,792株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
平成28年6月30日に失効しております。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 公 政	
代表取締役副社長	安 田 健 二	捷和泰（北京）生物科技有限公司董事長 恩碧楽（杭州）生物科技有限公司董事長
取 締 役	森 津 孝 詞	経営企画本部長 北京博尔邁生物技術有限公司董事長
取 締 役	佐 藤 穂 積	JSR株式会社取締役会長
取 締 役	神 谷 紀 一 郎	JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長 JSR株式会社執行役員
取 締 役	牛 田 雅 之	合同会社マイルストーン代表社員
常 勤 監 査 役	小 島 和 夫	
監 査 役	小 峰 雄 一	税理士法人総合税務会計 代表社員（公認会計士）
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役牛田雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤穂積氏及び取締役神谷紀一郎氏は、非業務執行取締役であります。
3. 監査役小峰雄一氏及び監査役六川浩明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会において、新たに小島和夫氏及び六川浩明氏が監査役に選任され就任いたしました。
6. 監査役六川浩明氏は、弁護士の資格を有しており、豊富な経験と高い見識を有しております。
7. 当社は、取締役牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
清 水 喜 久 男	平成28年6月23日	任期満了	常勤監査役
河 地 富 晴	平成28年6月23日	任期満了	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役、社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	94,188千円 (5,112千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16,890千円 (8,580千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	111,078千円 (13,692千円)

(注) 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の数人は、取締役6名及び監査役3名(うち非業務執行取締役2名、社外取締役1名、社外監査役2名)であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役牛田雅之氏は、合同会社マイルストーン代表社員であります。当社は合同会社マイルストーンとの間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社は税理士法人総合税務会計との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所の代表弁護士であります。当社は小笠原六川国際総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牛 田 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に業界内の専門的知識と経営的な見地からの助言、提言を行っております。
監査役 小 峰 雄 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの助言、提言を行っております。また、監査役会13回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役 六 川 浩 明	平成28年6月23日就任以降に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識からの助言、提言を行っております。また、監査役会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

(注) 監査役六川浩明氏は、平成28年6月23日開催の第47回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数に他の監査役と異なります。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役小峰雄一氏が当社の子会社であるG & Gサイエンス株式会社から受けている役員報酬額等の総額は1百万円です。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

名古屋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

I. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「企業倫理基準」「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等コンプライアンスに関連する規則を定め、これを全役職員に周知徹底する。
2. 内部統制委員会を設置し、特に事業においてかかわりのある法令の確認及びその遵守を推進する。
3. 当社及びグループ会社に従事する者からの、法令上疑義のある行為等に関する通報に適切に対応するため、内部通報制度を定め、社内にコンプライアンスホットラインを設置する。
4. 内部監査室は、職務執行における法令・定款及び社内規程の遵守状況について定期的に監査を実行し、社長及び監査役に対しその結果を報告する。
5. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する。また、反社会的勢力への対応について適切な助言、協力を得ることが出来るよう、平素より外部専門機関との連携を図る。

<運用状況の概要>

本年度は、内部統制委員会を代表取締役出席のもと4回開催し、法令・定款等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス体制の確立を図りました。また、当社の全社員を対象としたコンプライアンス研修会を本年度延べ12回、子会社に対する研修を2回実施しコンプライアンスに関する周知徹底を図りました。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程を整備し、取締役の職務執行に関わる重要な情報を文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が常時、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

<運用状況の概要>

本年度は、従来の文書管理規程を改定し文書・情報管理規程と改め、文書のみではなく情報の管理を含めるよう整備を図りました。また、規程の改定と合わせて文書保存年限表を見直し適切に保管するとともに、閲覧できる状態を維持しております。

Ⅲ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 業務上における各種リスクについては、当社のそれぞれの担当部署及び子会社にて対応するものとし、各部署の担当取締役は必要に応じ、規程の見直し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などのリスク対策を適切に実施し管理するものとする。また、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクは、それぞれ担当取締役が対応策を策定し、経営会議、取締役会で審議しリスク管理を行う。
2. 災害リスク等全社的リスクへの対応並びに対外的な対応は総務部が行う。
3. 内部統制委員会を設置し、リスク管理の状況を検証しその改善を推進する。

<運用状況の概要>

本年度は、前年度同様、内部統制委員会で各部署からの事業リスクの報告（年1回）を受け重要リスクを評価し、その対策を立案しリスク低減に努めました。

子会社におけるリスクは、四半期毎に当社の取締役会及び経営会議で、経営課題などを含め報告を受け審議し管理しております。

Ⅳ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は取締役会を月1回開催する。その他に取締役、常勤監査役、その他業務の執行に関して重要な使用人によって構成される経営会議を毎月1回開催し、重要な経営課題について十分な検討を行い経営上の意思決定を迅速に行う。
2. 当社は社内規則の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 当社は每期、中期計画を策定し取締役会で決定する。期中においては、その進捗状況を月次、四半期実績としてレビューし、業績の見通し、対策などについて担当取締役が分析し取締役会に報告する。

<運用状況の概要>

本年度は、取締役会を13回開催、経営会議を12回開催しました。また、業務執行に関わる意思決定を適切かつ効率的に運用できるように各種の規程の定期的な見直しを行いました。取締役会及び経営会議において、中期計画に基づく年次計画を、月次、四半期及び年度の進捗状況についてモニタリングしました。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、子会社の業務の適正を確保するため担当取締役を任命する。担当取締役はグループ会社に対し、財務報告体制並びに法令遵守、リスク管理に関する支援助言を行い内部統制の実効性を確保する。
2. 担当取締役は、子会社の業績について四半期毎に分析を行い、当社の取締役会に報告する。
3. 当社の内部監査室は、当社のみならず子会社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役に報告する。

<運用状況の概要>

子会社総括担当役員を任命し、当社の取締役会及び経営会議に子会社毎の財務状況と経営課題を定期的に報告する体制をもとに、内部統制の実効性を確保しています。

本年度は、子会社管理部門による、子会社への内部通報制度の周知、および重要な規程の整備の支援を行いました。また、子会社の内部監査を実施し、子会社を含めた内部統制システムの強化に努めました。

VI. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効の確保に関する事項

1. 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
2. 内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

<運用状況の概要>

内部監査室の使用人を監査役の職務の補助ができる使用人とし、内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得ております。また、本年度は、監査役と内部監査室との定期的な情報交換会を12回開催し、協議・連携を図りました。

VII. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社あるいは子会社に関し、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、その内容を

速やかに報告する。また、前記に関わらず当社の監査役はいつでも必要に応じ取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

2. 当社及び子会社の役員及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

<運用状況の概要>

監査役が取締役会に出席する他、経営会議、内部統制委員会等に出席する機会を確保することで、取締役及び使用人から必要な報告・情報提供を行っています。また、監査役から求めがあった場合には、資料や情報の提供を行っています。

本年度、新たに常勤監査役を経営陣から独立した内部通報の窓口として加えることを定め、来期より運用します。内部通報制度に関わる規程では、当社及び子会社の役員及び管理職員は、通報が行われたことを理由として、通報者に対し降格、減給その他不利益な取り扱い、及び報復的な行為をしてはならないことを定めております。

VIII. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持つ。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

<運用状況の概要>

監査役は代表取締役との面談を2回、及び監査法人との適時の意見交換を行い、監査の実効性を高めています。また、監査役が職務の執行について、費用の請求をした時は、速やかに当該費用を支払っております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,162,295	流 動 負 債	2,161,396
現金及び預金	2,505,992	支払手形及び買掛金	306,531
受取手形及び売掛金	1,707,576	短期借入金	1,047,634
商品及び製品	810,507	リース債務	25,338
仕掛品	612,011	未払法人税等	61,810
原材料及び貯蔵品	454,033	その他	720,081
その他	311,972	固 定 負 債	1,168,802
貸倒引当金	△239,798	長期借入金	1,136,497
固 定 資 産	4,134,429	リース債務	23,815
有形固定資産	2,381,933	繰延税金負債	3,767
建物及び構築物	1,792,833	その他	4,721
機械装置及び運搬具	48,943	負 債 合 計	3,330,198
土地	96,086	純 資 産 の 部	
リース資産	49,453	株 主 資 本	6,939,471
建設仮勘定	38,317	資本金	4,482,936
その他	356,299	資本剰余金	4,198,562
無形固定資産	112,833	利益剰余金	△1,698,272
のれん	904	自己株式	△43,754
その他	111,928	その他の包括利益累計額	27,056
投資その他の資産	1,639,663	その他有価証券評価差額金	18,987
投資有価証券	162,741	為替換算調整勘定	8,068
長期貸付金	271,305	非支配株主持分	0
関係会社長期貸付金	788,396	純 資 産 合 計	6,966,527
長期前払費用	96,347	負 債 純 資 産 合 計	10,296,725
その他	644,385		
貸倒引当金	△323,512		
資 産 合 計	10,296,725		

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,348,908
売上原価		3,120,583
売上総利益		4,228,324
販売費及び一般管理費		4,143,195
営業利益		85,129
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,633	
為替差益	3,241	
その他	39,076	56,951
営業外費用		
支払利息	26,964	
持分法による投資損失	20,386	
その他	30,048	77,399
経常利益		64,681
特別利益		
固定資産売却益	13	
国庫補助金受入益	16,973	
投資有価証券売却益	57,687	
関係会社株式売却益	20,180	
持分変動利益	227,342	
新株予約権戻入益	14,288	336,485
特別損失		
固定資産除却損	17,446	
固定資産圧縮損	15,836	
投資有価証券売却損	27,213	
関係会社株式売却損	41,524	
貸倒引当金繰入額	62,530	
事業再編損	10,036	174,587
税金等調整前当期純利益		226,578
法人税、住民税及び事業税	37,483	37,483
当期純利益		189,094
非支配株主に帰属する当期純利益		349
親会社株主に帰属する当期純利益		188,744

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,820	△1,937,445	△43,493	6,700,817
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	188,744	—	188,744
自己株式の取得	—	—	—	△260	△260
連結範囲の変動	—	—	50,427	—	50,427
連結子会社株式の取得による 持分の増減	—	△257	—	—	△257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△257	239,172	△260	238,654
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,562	△1,698,272	△43,754	6,939,471

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算勘定	その他 の利益 累計 額			
当 期 首 残 高	63,243	33,859	97,102	14,288	2,367	6,814,574
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	—	188,744
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△260
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	50,427
連結子会社株式の取得による 持分の増減	—	—	—	—	—	△257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△44,256	△25,790	△70,046	△14,288	△2,367	△86,701
当期変動額合計	△44,256	△25,790	△70,046	△14,288	△2,367	151,952
当 期 末 残 高	18,987	8,068	27,056	—	0	6,966,527

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度から恩碧楽（杭州）生物科技有限公司を連結の範囲に含めております。これは当連結会計年度において同社を設立したためです。
従来連結子会社であったMBL International CorporationとBION Enterprises Ltd. を除外しております。これは当連結会計年度において、同社が第三者割当増資を実行したことにより当社持分の割合が減少したためです。
従来連結子会社であった株式会社GEL-Designを除外し、非連結子会社としております。
従来連結子会社であった株式会社ライフテック及び株式会社食の科学舎を除外しております。株式会社ライフテックは当連結会計年度において同社全株式を譲渡し、株式会社食の科学舎は清算終了したためです。
- ・連結の範囲の変更

(2) 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 株式会社GEL-Design
- ・連結の範囲から除いた理由 同社は小規模であり、当連結会計年度中に事業譲渡し、清算手続中であることから、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- ・持分法を適用した関連会社の数 3社、3組合
- ・持分法を適用した関連会社の名称 株式会社クロモリサーチ
MBL International Corporation
BION Enterprises Ltd.
JMSeed Partners 有限責任事業組合
JMSeed Bio Incubation 壱号投資事業有限責任組合
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合
- ・持分法の適用の範囲の変更 従来連結子会社であったMBL International CorporationとBION Enterprises Ltd. を持分法の適用の範囲に含めております。当連結会計年度において第三者割当増資を実行したことにより当社持分の割合が減少したためです。
また従来持分法の適用の範囲に含めておりましたIntegrated DNA Technologies MBL 株式会社を除外しております。これは、当連結会計年度において同社全株式を譲渡したためです。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等
- ・持分法を適用していない非連結子会社 株式会社GEL-Design
社の名称
 - ・持分法を適用していない関連会社の 該当ありません。
名称

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び在外連結子会社は定額法、国内連結子会社は定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

但し、国内連結子会社において、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間 …… 5～10年間の均等償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

国内連結子会社においては、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社及び国内連結子会社では定率法を採用する一方、在外連結子会社では定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より当社において定額法に変更しております。

これは、前期に完成した第2生産棟の稼働により、生産性が向上し、効率よく、多品種の製品を長期的かつ安定的に製造できるようになったため、定額法により費用配分することが生産設備等使用の実態をより適切に反映することとなると判断したためであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ79,951千円増加しております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,657,454千円

(2) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MBL International Corporation 7,088千円

関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

MBL International Corporation 64,520千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

26,059,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期的な資金については、銀行等金融機関からの借入及び増資により調達しておりますが、損益計画及び運転資金収支に照らして必要な短期的な運転資金については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用においては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、株式及び債券であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。また、関連会社等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しています。また、流動性リスクに関しては、資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及び管理は組織規程、経理規程及び職務権限規程に従って厳格に運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,505,992	2,505,992	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,707,576	1,707,576	—
(3) 短期貸付金	224,607		
貸倒引当金(*2)	△224,607		
	—	—	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	48,006	48,006	—
(5) 長期貸付金	1,059,702		
貸倒引当金(*3)	△253,758		
	805,944	805,944	—
(6) 支払手形及び買掛金	(306,531)	(306,531)	—
(7) 短期借入金	(1,047,634)	(1,047,634)	—
(8) 長期借入金	(1,136,497)	(1,129,081)	△7,415
(9) リース債務	(49,154)	(49,504)	350
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)短期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*3)長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,251	48,006	22,755
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,251	48,006	22,755
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合 計		25,251	48,006	22,755

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

種類	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	56,077	55,420	—
その他	160,415	2,266	27,213
合計	216,492	57,687	27,213

(5) 長期貸付金

貸付先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していると考えられますが、長期プライムレート等の指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、従業員に対する貸付金に関しては、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

(6) 支払手形及び買掛金、ならびに (7) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(8) 長期借入金及び (9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として、処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に、適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ取引

金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額73,521千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」に含めていません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	269円45銭
2. 1株当たり当期純利益	7円30銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,115,368	流 動 負 債	1,937,733
現金及び預金	1,709,821	買掛金	210,126
受取手形	29,658	短期借入金	340,000
売掛金	1,566,008	1年内返済予定長期借入金	705,786
商品及び製品	742,428	リース債務	19,086
仕掛品	611,437	未払金	375,990
原材料及び貯蔵品	432,974	未払法人税等	39,386
前払費用	4,579	未払消費税等	132,229
短期貸付金	224,607	その他	115,128
未収入金	3,604	固 定 負 債	1,151,528
その他	34,576	長期借入金	1,136,497
貸倒引当金	△244,326	リース債務	11,263
固 定 資 産	4,989,244	繰延税金負債	3,767
有 形 固 定 資 産	2,281,550	負 債 合 計	3,089,261
建物	1,612,073	純 資 産 の 部	
構築物	160,717	株 主 資 本	6,996,363
機械装置	40,858	資本金	4,482,936
車両運搬具	0	資本剰余金	4,198,820
工具器具備品	314,862	資本準備金	4,198,269
土地	85,141	その他資本剰余金	550
リース資産	26,511	利 益 剰 余 金	△1,641,637
建設仮勘定	41,385	その他利益剰余金	△1,641,637
無 形 固 定 資 産	118,007	繰越利益剰余金	△1,641,637
特許権	9,194	自 己 株 式	△43,754
借地権	3,770	評価・換算差額等	18,987
商標権	100	その他有価証券評価差額金	18,987
ソフトウェア	99,338	純 資 産 合 計	7,015,350
電話加入権	5,603	負 債 純 資 産 合 計	10,104,612
投資その他の資産	2,589,687		
投資有価証券	121,527		
関係会社株式	908,142		
関係会社出資金	481,866		
長期貸付金	1,023,929		
長期前払費用	96,160		
差入保証金	78,648		
保険積立金	17,184		
長期未収入金	143,187		
その他	1,780		
貸倒引当金	△282,739		
資 産 合 計	10,104,612		

損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,174,242
売 上 原 価		2,615,435
売 上 総 利 益		3,558,806
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,391,102
営 業 利 益		167,703
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,752	
そ の 他	53,741	73,493
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,637	
為 替 差 損	5,797	
そ の 他	42,062	68,497
経 常 利 益		172,699
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,687	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	20,215	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 益	299,670	
新 株 予 約 権 戻 入 益	14,288	391,861
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	13,024	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27,213	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	105,353	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	132,530	
事 業 再 編 損	95,036	373,158
税 引 前 当 期 純 利 益		191,402
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,292	16,292
当 期 純 利 益		175,110

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,269	550	4,198,820	△1,816,748	△1,816,748	△43,493	6,821,513
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	—	—	175,110	175,110	—	175,110
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△260	△260
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	175,110	175,110	△260	174,849
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,269	550	4,198,820	△1,641,637	△1,641,637	△43,754	6,996,363

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	53,476	53,476	14,288	6,889,278
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	—	—	175,110
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△260
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△34,488	△34,488	△14,288	△48,776
当 期 変 動 額 合 計	△34,488	△34,488	△14,288	126,072
当 期 末 残 高	18,987	18,987	—	7,015,350

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法 …… 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法を採用してはりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、前期に完成した第2生産棟の稼働により、生産性が向上し、効率よく、多品種の製品を長期的かつ安定的に製造できるようになったため、定額法により費用配分することが生産設備等使用の実態をより適切に反映することとなると判断したためであります。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ79,951千円増加しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,328,534千円
2. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
MBL International Corporation	7,088千円
関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
MBL International Corporation	64,520千円
北京博尔邁生物技術有限公司	15,750千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権	399,410千円
関係会社に対する長期金銭債権	884,145千円
関係会社に対する短期金銭債務	16,920千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	408,145千円
仕入高	235,649千円
営業取引以外の取引高	76,414千円

Ⅴ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	204,792株
-------------------	------	----------

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	102,886千円
関係会社株式評価損	413,147千円
貸倒引当金	158,260千円
繰越欠損金	381,455千円
その他	126,106千円
繰延税金資産小計	1,181,856千円
評価性引当額	△1,181,856千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,767千円
繰延税金負債合計	△3,767千円
繰延税金負債の純額	△3,767千円

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、分析機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
関連会社	MBL International Corporation	48.9%	当社製商品の販売	製商品販売(注)1	368,069	売掛金	150,699
			資金の貸付	利息の受取(注)2	15,428	長期貸付金	788,396
			債務の保証	債務保証 (金融機関)	7,088	長期未収入金	80,521
			役員の兼任	債務保証 (リース債務)	64,520	—	—
子会社	株式会社GEL-Design	97.2%	資金の貸付	資金の貸付(注)2	100,000	短期貸付金(注)3	224,607

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製商品の販売については、市場価格をもとに販売価格を決定しております。
 2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 貸倒引当金を計上しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 271円34銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円77銭 |

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、監査役全員の一致した意見として次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

株式会社 医学生物学研究所 監査役会

常勤監査役 小島和夫 ⑩

監査役 小峰雄一 ⑩

監査役 六川浩明 ⑩

(注) 監査役小峰雄一及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場企業の普通株式の単元株式数を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、平成29年10月1日をもって、当社の普通株式の単元数を現在の1,000株から100株に変更することを取締役会で決議いたしました。

単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準に調整するため、株式併合を行います。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が承認されることを条件として、その効力を発生するものといたします。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

12,000,000株

（注）株式併合の割合に合わせて、当社の発行可能株式総数を現行の5分の1に変更するものでありますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は5倍となり、株式市場の変動等他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

5. その他

本案件に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上の必要事項につきまして、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ①第1号議案「株式併合の件」が原案どおり可決承認されることを条件として、株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更することに伴い、現行定款第8条を変更するものであります。なお、本変更につきましては、第1号議案「株式併合の件」の株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が生じる旨の附則を設け、同日をもって当該附則を削除することといたします。
- ②株主の皆様に対する経営陣の責任を一層明確にするとともに、経営環境の変化に対し迅速に対応するために現行定款第22条を変更し、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。なお、本変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200</u> 万株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第8条 当社の1単元の株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2 補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(取締役の任期) 第22条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除)
(新 設)	(附 則) 第1条 <u>第6条及び第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。</u> <u>本条は平成29年10月1日の経過後、これを削除するものとする。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	やまだ きみまさ 山 田 公 政 (昭和31年2月12日生)	昭和56年4月 旭化成工業株式会社 (現 旭化成株式会社) 入社 平成10年8月 旭化成アメリカ代表取締役上級副社長 平成17年3月 株式会社ギンコバイオメディカル研究所 (現 SBIバイオテック株式会社) 代表取締役社長 平成19年6月 SBIバイオテック株式会社取締役副社長 平成21年4月 当社入社 経営企画室長 平成22年7月 当社執行役員経営企画室長 平成22年8月 当社執行役員経営企画本部長 平成23年6月 当社取締役経営企画本部長 平成25年4月 当社取締役グローバル戦略本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任)	—
2	やすだ けんじ 安 田 健 二 (昭和25年8月30日生)	昭和51年4月 日本合成ゴム株式会社 (現 JSR株式会社) 入社 平成16年6月 JSR株式会社機能化学品部長 平成25年4月 捷和泰(北京)生物科技有限公司総経理 平成27年4月 同社董事長(現任) 平成27年4月 当社理事 平成27年6月 当社取締役研究開発本部長 当社代表取締役副社長(現任) 平成29年2月 恩碧樂(杭州)生物科技有限公司董事長(現任) (重要な兼職の状況) 捷和泰(北京)生物科技有限公司董事長 恩碧樂(杭州)生物科技有限公司董事長	—

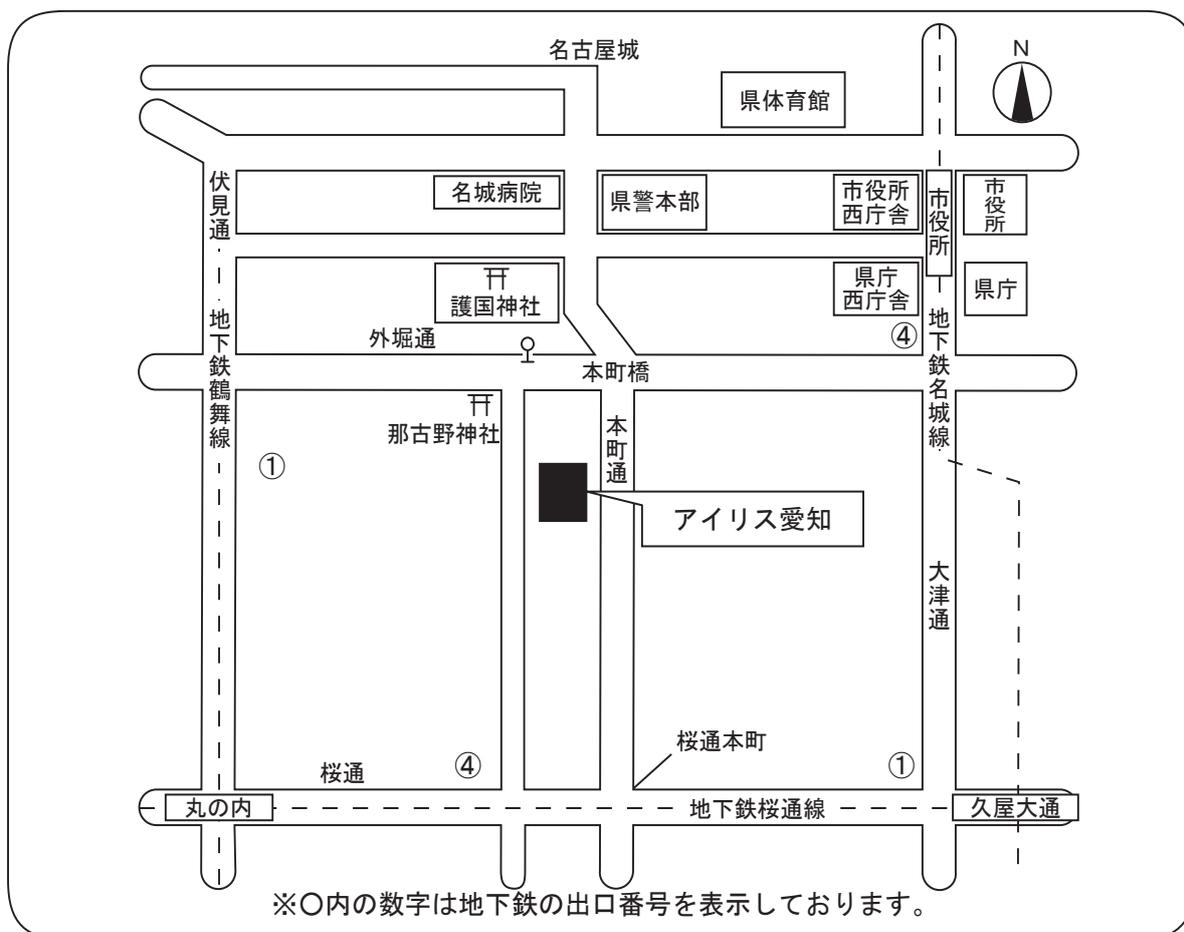
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
3	もり つ たか し 森 津 孝 詞 (昭和33年6月26日生)	昭和58年4月 当社入社 平成11年6月 当社試薬推進部長 President & CEO, MBL International Corporation 平成18年4月 当社基礎試薬事業部長 平成24年4月 当社戦略推進部長 平成24年11月 当社経営企画本部長 (現任) 平成27年5月 北京博尔邁生物技術有限公司総経理 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成28年7月 北京博尔邁生物技術有限公司董事長 (現任) (重要な兼職の状況) 北京博尔邁生物技術有限公司董事長	13,000
※4	なか い くに ひこ 中 井 邦 彦 (昭和32年3月29日生)	昭和56年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社 平成17年7月 UFJオーストラリアLtd. 社長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行シドニー支店 副支店長 平成20年9月 同行監査部 上席調査役 平成22年5月 当社出向 当社経理部長 平成23年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員管理統括本部長 (現任)	—
5	かみ や き いち ろう 神 谷 紀 一 郎 (昭和30年7月16日生)	昭和54年4月 ヘキスト・ジャパン株式会社 (現 クラリアント・ジャパン株式会社) 入社 平成13年2月 エーティーエムアイジャパン株式会社代表取締役社長 平成25年9月 JSR株式会社入社 JSRトレーディング株式会社執行役員副社長 平成26年6月 同社取締役副社長執行役員 平成27年4月 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 JSR株式会社執行役員 (現任) 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) JSR株式会社執行役員 JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
※6	はら こう いち 原 弘 一 (昭和45年11月16日生)	平成6年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成15年3月 JSR株式会社入社 平成26年4月 同社戦略事業推進部部长 平成27年10月 同社戦略事業企画部部长 平成28年6月 同社ライフサイエンス事業企画部部长 (現任) 平成29年4月 当社理事 (現任)	—
7	うし だ まさ ゆき 牛 田 雅 之 (昭和32年9月17日生)	昭和55年4月 株式会社日本興業銀行 (現 みず ほフィナンシャルグループ) 入社 平成13年4月 株式会社レクメド入社 平成15年9月 株式会社レクメド・ベンチャーキ ャピタル代表取締役社長 平成19年4月 株式会社糖質科学研究所監査役 平成22年8月 アルブラスト株式会社代表取締役社長 平成23年4月 株式会社レクメド非常勤取締役 平成24年2月 合同会社マイルストーン代表社員 (現任) 平成25年6月 当社社外取締役 (現任) 平成27年3月 グライコバイオマーカー・リーディング・イ ノベーション株式会社非常勤取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 合同会社マイルストーン代表社員	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者森津孝詞氏は、北京博尔邁生物技術有限公司董事長を兼務し、当社は同社との間に製品の供給、販売等の取引関係があります。
3. 取締役候補者神谷紀一郎氏は、当社の親会社であるJSR株式会社執行役員を兼務し、当社は同社との間に外向者の派遣及び受け入れ、製品の供給、販売等の取引関係があります。
4. 取締役候補者神谷紀一郎氏は、当社の親会社の子会社であるJSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に外向者の派遣、製品の供給、販売等の取引関係があります。
5. 取締役候補者原 弘一氏は、当社の親会社であるJSR株式会社の使用人であります。
6. その他の各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 牛田雅之氏は、社外取締役候補者であります。
8. 神谷紀一郎氏及び原 弘一氏は、非業務執行取締役候補者であります。
9. 牛田雅之氏を社外取締役候補者とした理由は、大手銀行にて企業審査と営業を担当後、ベンチャーキャピタルに入社し、バイオ・医療業界での投資や経営支援活動を行い、起業家と投資家の両観点において幅広い見識を有し、社外取締役としてふさわしいと判断して選任をお願いするものであります。
10. 牛田雅之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
11. 当社は、神谷紀一郎氏及び牛田雅之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神谷紀一郎氏及び牛田雅之氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また原 弘一氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 当社は、牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



アイリス愛知 コスモスの間
名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
電話 (052) 223-3751(代)

経路のご案内

〈地下鉄〉

- 地下鉄桜通線「丸の内駅」下車 (④番出口) ————— 徒歩8分
- 地下鉄名城線「市役所駅」下車 (④番出口) ————— 徒歩8分
- 地下鉄鶴舞線「丸の内駅」下車 (①番出口) ————— 徒歩8分
- 地下鉄名城線・桜通線「久屋大通駅」下車 (①番出口) — 徒歩10分

〈市バス〉

名古屋駅バスターミナル8番のりばから幹名駅1号系統又は名駅14号系統に乗車、「外堀通」バス停で下車 徒歩3分

* 会場周辺には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

